

令和8年10月1日市長定例記者会見 会見録

◆司会

皆様定刻となりましたのでただいまから10月1日静岡市長定例記者会見を開会いたします。本日の発表案件は2件。1件目が2025年国勢調査の人口等基本集計結果の公表。2点目が新城北公園再整備計画となります。それでは難波市長お願いいたします。

◆市長

よろしくお願いします。まず2025年国勢調査の人口等基本集計結果の公表についてですが、9月29日付けで総務省から公表されました。それを元に市として資料も作成しましたので参考にさせていただければと思います。

ちょっと資料を。これ静岡市でこういう国勢調査人口等基本集計結果報告書を国の公表されたものをいろいろ編集して作ってみましたので。目次を見ていただくと、人口の総数であるとかあるいは駿河葵清水区の区別の人口、年齢構成、世帯構成、配偶関係、外国人人口、こんな形で整理をしていますので参考にさせていただければと思います。詳細は資料をじっくり見ていただくのがいいかなと思いますので、詳細な説明は省略をさせていただきます。

概要だけ少しお話をいたします。

まず2025年の国勢調査ですけれども、これは2025年10月1日現在、1年前ということになります。その人口等基本集計をされているということになります。9月29日付けで総務省から公表されました。この人口等基本集計では、年齢別人口、配偶関係、外国人人口、世帯数、こういったものが集計されています。これ全国ですので静岡と全国を比べることが非常に参考になります。これを受けて静岡市の人口年齢構成、世帯構成、配偶関係、外国人人口などについて過去の調査結果や、全国あるいは政令指定都市と比較をして今静岡がどんな状況にあるかということをもとめました。

報告書の構成ですけれども、ごく簡単にご説明をしますがまず人口については2025年10月1日になりますけれども、静岡市の人口65万8781人で2020年から3万4608人の減少となりました。率にすると4.99%です。全国の人口は317万3000人、2.52%減少しています。全国で人口が減少していますが、静岡市は全国の平均減少率2.52%の約倍の4.9%という非常に厳しい状況にあります。政令指定都市間で比較すると、人口減少数ですね、これは北九州に次いで2番目。政令指定都市に限らず全国の市町村の中で一番人口減少が多かったのは北九州市、2番目が静岡市ということになります。人口減少率については、これはまた別ですけれども、これは政令市間で見ると静岡市が一番ある種突出し

て厳しい状況になっております。それから人口構成比ですけれども、政令指定都市別ですが、生産年齢人口 15 から 64 歳のことですがこれは北九州市に次いで静岡市がこの率が低いということになります。それから老年人口 65 歳以上は北九州について静岡市が高いということですので、若い世代が少なくそして老年人口が多いというのが特徴になります。

それから静岡市の一般世帯数ですけれども、1995 年以降増加傾向が続いています。2025 年は過去最多の 29 万 7615 世帯となりました。人口減少は大きく 5 年間で 4.9%減少になりましたが、世帯数はまだ増えているという状況ですが、ただほぼ世帯数の増加も頭打ちになっていますので、まもなく静岡市の世帯数も減少に転じるのではないかと思います。2025 年時点ではまだ増加傾向で過去最多の世帯数になっています。当然ですけれども人口は減少し世帯数は増えていますので、1 世帯当たりの人員は縮小が続いているということになります。それから静岡市の婚姻状況ですけれども、2025 年の 15 歳以上人口における未婚の割合は、静岡市ですけれども男性が 35.1%、女性が 24.6%になります。男女とも未婚率が上がっているということになります。

それから静岡市の総人口に占める外国人の人口の割合は調査ごとに増加をしていて、2025 年は 2.29%になっています。

以上が概要ですので、詳細については先ほど申しました報告書、静岡市独自の報告書を参考にいただければと思います。国勢調査の状況については以上です。

◆司会

それではただいまの発表案件、国勢調査の人口基本集計の結果についてでございましたが、こちらについて質問のある方いらっしゃいますでしょうか。あれば挙手の上お願いいたします。では、静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。まずこの調査結果の率直な市長の受けとめございましたらお願いいたします。

◆市長

はい、改めて人口減少の厳しい状況に強い危機感を持っているという状況です。私市長に就任以来静岡市の人口減少は非常に厳しいと。人口減少は全国どこでもあるんだよってことを言われるんですが、静岡市の人口減少はその全国にどこでもあるレベルではないということですね。とりわけ今回 4.99%になったということでもう完全に加速期に入ってしまった。従ってこうなる

ことはほぼ想定内ということにはなりますけれども、当然なぜこうなったかという理由もあるわけでそういう面では想定内ということになります、想定内だからいいということではなくて、だからこそしっかりとした対策をとっていかないといけないということです。

とりわけ言えるのは、人口減少はこの静岡市がこれだけ人口減少率が高いというのはある種異常だと思います。これだけ気候がよくて歴史も文化力もあって、そして産業もいろんな産業があるという状況ですね。しかも経済的には成長してきています。総生産も増えてきているわけですね、いわゆるGDP、GRPも増えてきている。それから人の心も温かいので住みやすい。そんな街の人口が何で全国の倍レベルなのかということですね。しかも静岡県は人口減少率は4.8%ですので、この政令指定都市で県庁所在地の静岡市の人口がなぜ県平均よりも減少率が高いのかっていうところをやっぱりしっかり受け止めてやらないといけないということですね。

原因はなぜかというところですけども、直接の原因は若い若年層の流出になりますけども、なぜ若年層が流出するのかということですがこれはもう前からずっと申し上げていますが、新規雇用の創出が不足しているということですね。従って老舗というのは失礼ですけど、既存の企業はしっかりと稼いでくださっているのだから経済的な成長はあるわけですね。けれども新しい雇用が不足しているというのは最大の課題になります。なんで新しい雇用が不足しているのかというとこれは用地の供給ですね。企業用の用地を長年に渡って静岡市が供給してこなかった、そして新規オフィスが不足をしているという状況ですね。従って逆に言うと、原因がわかっていますのでその部分をしっかりとやれば、その部分というのは企業用の用地をしっかりと供給をし、新しいオフィスの供給をしていけばここまでは減るような街ではないということですので対策があり得るということですね。従ってしっかりとした対策をこれから、今も既に行っているわけですけども、これからそこを更に力を入れてやっていく必要があると思っています。以上です。

◆静岡第一テレビ

もう一点なんですけれども、今企業誘致というところもありましたが既に市長はこの企業誘致に向けて取り組まれていると思います。またその清水区では減少率が最も高くなっておりますが、その清水区でもスタジアムの計画など清水区に人の流れが生まれるような取り組みもされていると思いますけれども、この企業誘致でしたりとか清水区の計画でしたりそういったところでの新たな人の流れの期待感でしたり、そういったところはどのように考えていますか。

◆市長

確かに清水区が市の中でもありますけれども、清水区の人口減少率がこの3区の中で非常に厳しいという状況にあります。この清水区については人口減少がもう50年前から始まっています。

静岡市の人口ピークは35年前の1990年です。合併をしていたらですね。合併していなくて旧静岡市の人口のピークは1992年になります。旧清水市は1975年あたりということになりますので、50年以上人口減少が続いているというところにあります。そこは何かというと、やはり清水区の重厚長大産業からの転換が十分できていなかったということで、やはり新規雇用が不足をしていたということが非常に大きいと思います。あとは津波等の災害に対する懸念というのも、やはりその沿岸部を中心に人口が減少していますのでそれもあります。従って何をやらないといけないかということですが、一つはその新規雇用をしっかり作っていくということで、これは先ほどお話ありました清水駅東口の用地もありますけど、それ一つではなくて清水区っていうのは、特に清水港のあたりは観光の面で非常に魅力のあるところですから、清水駅東口だけじゃなくて観光の魅力をもっともっと上げていけば経済的な活性化をしますので当然雇用も生まれると思っています。

もう一つは住まいですけれども、やはり津波対策ですね。しっかりやっていないといけないので、防潮堤あるいは巴川の河口水門、こういうところをしっかりと進めていって安全安心っていうところをもっと高める必要があると思っています。安全安心を高めつつ新しい雇用を創出し、経済を活性化していった新しい雇用を創出するということが必要だと思っています。

人口はもう増えません。当分というか。なぜかという、もうそれは人口ピラミッドの問題があって、資料見ていただけますかね。

もう今人口ピラミッド2025年ですけども、各年代層にどれだけの人口がいるかということですけど、ちょっと前を見てもらえますかね。

これですね、これ1990年ですからピラミッドというのはこうなっているわけですね普通は。つまり下が多くて上になるほど細くなると。これが人口ピラミッドになりますけれども、静岡市の1990年ですね。

次お願いします。

前のところ、これもうピラミッドじゃないですよ。ここが低いのでいわゆるつぼ型、もうこの壺になっています。ここは減っているわけですね。とりわけ問題なのはここですね、この20才から40歳45歳あたりのこの女性の人口のところは減っています。この年代が子供を産み育てる世代ですね。こちらも同じですけども、ここが減っているので次に生まれている子供の数は減ることになります。

この次に今度はこの年代になりますから、ここはまだ減る可能性があるんですね。ここ減ったのはこの20才から、あと市外に流出数からここは減るわけですね。で、ここが厚いように見えますけどこの年代が、あと20年経つとまた流出してしまう恐れがあります。そうするとこれよりもさらにこちらに來ますから、子供の生まれる数がさらに減るということになります。ですから静岡市の問題は長年にわたってこの20歳から45歳ぐらいあたりの人口を流出させているということで男性も同じですね。本来こうあるべきですよ。ところがここが流出をしているところは、さっき言いましたように大学だとか高校、専門学校、大学を含めて卒業したあと地元には十分な仕事がないのでどうしても出ていくというところで人口が減少していますので、これが課題ということになります。従って人口はこれから増えるということはありませんけれども、当分の間ですけれども。ただ静岡市の場合、ここまでひどいというのはこれは対応できます、理由があるので。全国人口減少しているからこれは頑張っても無理だよと賢く縮小すべきだという、そういうお話をする人もありますけれども、少なくとも静岡に限ってはまだここまでの減少率を防ぐ可能性はあるという、減少はしますけど。その5年間で4.99%のような減少率を、政令市の中で突出して大きいようなところを押さえることはある程度できていると思っていますのでそれをしっかりやっていきたいと思っています。清水も減っているということは理由があって減っているの、その理由のところをしっかりと対応していけば十分人口減少の緩和ができると、人口減少率の緩和できていると思っています。

◆司会

引き続きいかがでしょうか。静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の岡田です、よろしくお願いします。今回の報告書をまとめたということである程度の傾向はこれまでもつかめていたと思います。とはいえ細かいところと言うと、一般世帯数が過去最多となっていたりとかっているのも、私自身が不勉強であまり気づいてない視点だったんですけど、そういったものも含めて市長として今回の改めて報告書という形にまとめた上で新たな気づきというんですかね、そういったものがあつたのか。またその気づきに対して何かしらの対策が考えられるようなものがあるのかお考えがあれば、まだ分析中かもしれませんけれどもお考えがあれば教えてください。

◆市長

静岡市の状況については新たな気づきはありません。もう前から恐らくこうな

るだろうということは予想できていたので、静岡市も独自の人口推計と将来予測なんかもしているときに、それはなぜこういう今状況になっているかも分析をしているので当然こういう状況になるだろうということは想定をしていました。ただ全国がどうなっているかとか、そういうことについては今回初めてわかりましたので、その中でやはり衝撃と言わざるを得ないですけども、全国の平均の倍近いほぼ倍の人口減少率っていうのはやはり異常だと思います。それからもう一つは、ちょっと資料出してもらえますかね、政令市の中の人口比較があると思いますので。もう一つ課題なのは政令市の中での人口減少率ですけども、これですね。これですけど、今まで静岡市、新潟市、北九州市でこの三つほぼ同じだったんです、人口減少率が。今回を見ていただくと静岡市だけ突出していますよ、これはちょっと想定していませんでした。これだけ突出するとは想定をしていなかったのそこは新しい気づきということになります。

◆司会

その他いかがでしょうか。NHKさん。

◆NHK

NHKの小田と申します。先ほど人口減少の主な原因としては若年層の流出で、その新規雇用の創出が不足しているというふうにおっしゃっていただけけれども、それ以外の考えられる原因があるかというところはございますか。

◆市長

人口減少の一番大きな原因というのは若年層の流出よりももっと直接は、自然減っていう出生数と死者数、亡くなる方と生まれる人との差ということが一番大きいのでそこが今回の原因になります。従って、ちょっともう1回人口ピラミッドを。今こうなっていますので、この辺り人口が多いので残念ながらお亡くなりになる方はこれから増えるというところですね。この若年層のところ、特に生まれる数は減っていますから、ここの差が人口減少の一番大きな原因ということになります。よく合計特殊出生率を上げたらいいんじゃないかっていうのがありますが、合計特殊出生率を上げてもう人口は増えません。簡単にはですね。日本全体は合計特殊出生率を上げればまだ関係ありますが、静岡の場合はここの若年層は減っている所以その比率が低いので、合計特殊出生率は掛け算ですので、その個々の子供を産み育てる世代の人数、実際には女性が子供を産んでくださいますから女性の人口数×合計特殊出生率、合計特殊出生率は一生の間に女性が子供を何人産むかというのが合計特殊出生率になります。

ので、その掛け算を担うこの女性人口が少ないっていうところがこれはものすごく効いていきます。従って静岡市の場合は、今はこんな状況になっているので合計特殊料率を上げるべきですけどあげてもほとんど人口は増えないということになります。

従って何をやらないといけないかというと、このごっそり抜けていうところに抜けないようにすると。今こうなっているところですね。ここでこっそり抜けてこういう欠ける状況になるということを防ぐのが一つ。もう一つは、もうこういう状況になっているのでこの年代で移住をしてきてもらうしかないということですよね。その両方をやっていく。若年層の人口流出対策と、若年層の人口流入対策その両方やっていくことが必要だと思っています。

◆NHK

ありがとうございます。流出と流入の対策として、一つがその企業の企業用地だと思うんですけど、それ以外のまち作りのところで検討されていることはありますか。

◆市長

移住にすごく力を入れていてすごく評判も良くてですね、移住者数もすごく増えています。しかも若年層の移住者層がすごく増えて、20 から 29 歳の間が確か 75% ぐらいじゃなかったかと思いますけど。移住者数のですね。

ですから静岡はそういう若い世代に来てもいいよって思ってくれる人がいるような場所ですので、やれば来てもらえる可能性は十分あるというところですね。ですから移住に力を入れていくっていうのはすごく大事だと思います。

それからもう一つは、そのためには仕事を作らないと移住していただけませんので、そこをやっていく必要があると思います。今日たまたまですけども、地域おこし協力隊で 2 人とも 20 才代じゃなかったかと思いますが、有機農業をやりたいということで東京と神奈川からこちらに移住してくれたので、そういう方々がかなりいらっしゃるので、やっぱりそういう若い人がその夢と希望をかなえられるまち作りをしていく必要があると思っています。

もう一つは子育て教育環境ですよね。それをやっぱりしっかり作っていくというのが大事で、そういった点でもこれをやれば結果が出るとかいうのではなくて、ありとあらゆることをやってこの街に住み続けたい、ここの街に住んでみたいって思えるような街ですね。それを具体的に一つ一つの課題を解決していくっていうとこ、魅力を上げていくっていうことが大事だと思います。

◆司会

その他よろしいでしょうか。静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。若年層に関して言うとちょっとNHKさんの質問に関連するんですが、少しずつ流入が増えている、移住が増えているということですが、様々な要因が考えられますが人口が減っている中で若年層が少しずつ減っているっていうのは対策というか、政策に関してはどういったところに効果があったのかとお考えでしょうか。

◆市長

まずは具体的に企業誘致を今すごく力を入れています。例えば用地がいるのではなくて、オフィスがいるとこですね。例えばデジタルとかクリエイティブとかそういう関係の企業は用地はあんまり要らないわけですね。この街中にオフィスがしっかりあればいいというところがあるので、そういった方々の誘致に力を入れています。一番静岡市の強みは、まずそういった方々ってデジタルとかクリエイター、クリエイティブな方々ってやっぱ街が良いんですね。街があるのがすごく大事ですのでここはしっかり街が残っているというのがまず一つ。もう一つの強みは、ここは情報系の大学、専門学校が多いんですね。その人数が非常に分厚いのでその人たちがいれば企業来てくれるんですね。東京では採用も難しくなっている、競争が激しくてですね。それだったら静岡に移住をしてそこでもう学生時代から関係を持って、そして卒業後はすぐ会社に入ってもらおうというような関心が非常に今高まっています。従って大学の数が多いということと、街があるということと、その他住環境がいいということとを徹底的に活かせば十分その若者の流出防止、流入の促進というのはできると考えています。

◆静岡朝日テレビ

あともう一点、若者の流入に力を入れるということはわかりました。あと20才から先ほど45歳ぐらいの、いわゆる子供を産み育てる年代の女性の人口が減っているんで、流入に力を入れるのはわかるんですが、静岡市出身で静岡で今暮らしている若い女性がどうやったら残ってもらえるか、そこに対するアプローチはどのようにお考えでしょうか。

◆市長

一つ大きな課題はやっぱりジェンダーギャップの問題ですね。女性が住みにく

いってというのは実際にあるということですね。例えば議会でも話題になりましたが前から我々もそこは指摘をしていますけども、ジェンダーギャップ指数がいろいろ出ていますがそれはちょっと省略をして、例えば家事の時間ですね。女性は全国平均より長い、男性は全国平均より短いっていうところですね。それはなぜかっていうとそれはそういう社会習慣とか社会意識がこの街はあるということですよ。ですから、世帯構成だとか職業の問題そういうところに特性があるのではなくて、やはりそこは個々の意識だと思います。つまり女性が暮らしやすいかどうかっていうところではまだまだこの街は暮らしやすい街ではない。そこをやっぱり変えていかないといけないと思っています。例えばこども園に預けていて、そのときに子供が病気になって迎えに来てくれてっていうと大体母親が迎えに行くことが多いわけですね。そうすると母親が迎えに行ったときに、その会社では嫌味を言われる可能性があるわけですよ。そうするとなかなかいづらくなって辞めざるを得ないというようなことがあるわけですね。だからそのために今始めたのは、こども園に迎えに行くときにそれを一時預かりのそこの看護師さんが迎えに行って、病院で診てもらって預けられるということであればそこでしばらく預かって夕方迎えに来てもらって、こういうことをやっているわけですね。

こういうのは一つの例ですけど、そこは効果があると思っています。

でも実際この取り組みを始めたときに、いろんなネットなんかで見ますけど、そんなものをなんでその親にやらせないんだみたいな話出てくるわけですよ。そんなの親の義務じゃないかなんていうことを。もうネットなんかでどんどん言われています。静岡市がこういう取り組みを始めたんだっていうのを出すとそういうことを言われます。それは社会でも恐らくそういうことを、静岡市の場合社会でそういうことを言う人がいると思います。そのあたりを変えていかないとこの街は女性が住みやすい街には、より住みやすい街にはならないと思いますので、そういう本当にお困りになっているところを一つ一つお聞きをして解決していくっていうのが、より良くしていくっていうのが大事だと思っています。

◆司会

読売新聞さん。

◆読売新聞

読売新聞の渋谷と申します。人口減少の対策がわかっているという話の中で、用地供給ですとか新規のオフィスのお話をされまして、例えば何年後までにその総量としてこれぐらい新たに設けるんだ、増やすんだみたいなビジョンがあ

れば、教えていただきたいと思います。

◆市長

まず用地についてはもう何年後にこれっていうのではなくて、もう今すぐやれるところからやるということですね。用地供給は本当に簡単ではなくてですね。広大な空き地があるというようなところで、あるいは企業用地に転換できるようなところがあれば別ですけど静岡市はそういうところはないので、そこはどこを変えて企業用地にするかということ、今農地で耕作放棄になっている低利用の農地ですね、これがバラバラに存在するのでそれをまとめて企業用地にしていくしか方法がほとんどありません。山を切ってやるっていうのはできないことはないですけど、それは相当造成に時間かかりますので、そうじゃなくて今ある既存の用地をいかに有効活用するかということですね。そうすると、今そこでバラバラに用地を持っておられますから、その方々に一つ一つお話をして土地をまとめていかないといけないわけですね。

これずっともう3年ぐらやっていいますがやっと成果が出てきています。けどなかなか今日明日にこれだけっていう、既に出していますけども、これだけの量を出せるという約束ができるような状況にはなっていません。

従ってこれからそこを急いでやるということですけども、ただしさっき清水の話がありましたが、清水で言うとエネオスさんの用地ですね、あれは長らくあの状態でしたが、これから20ヘクタールぐらいの土地が出てくるわけですね、使える状況になるわけです。それから同じく清水港の中には貝島というところがありますけども、これは中部電力さんから購入ですけど0円購入の形になっていますので、その用地も20ヘクタール以上あります。

従ってそういう用地がどんどん出てきますので、あるいは日本平の中でも今いろんなこともやっていますから、結構これから5年ぐらいの間には相当使える用地が出てくると考えていますのでそういったものを活用していくのがいいかなと思います。ただし葵と駿河はなかなかもう既存の使い分け方で、一つ一つ丁寧に用地をまとめていくことがあります。時間はかかりますがやっていく必要があると思います。ただし葵区についても1ヶ所、20ヘクタール近い用地が何とかなりそうだという見込みも立ってきていますので、今できるっていうわけにはいかないのですがその場所も言えませんけども、それは用地を持っておられる方々のご調整ついてないので言えませんが、そういうところも出てきていますので、5年以内には相当程度の用地が提供できるかなと思います。

それからオフィスは、新規オフィスが静岡市で供給されたのは2017年が最後で、その後新規オフィス供給がされていません。新規オフィスの公開がされていないって言った方がいいですね。自社ビルで新規オフィスを建てられたとこ

ありますけど、公開はされていないとこれからしばらく新規オフィスは出てきません。今再開発でオフィス供給がされているのは1ヶ所、ダイワロイネットさんが入るビルですけど、そのオフィスは予約で埋まっていますのでここも出てこない。他に再開発のビルはほとんど進んできてないので出てきません。最初に出てくるのは東静岡駅のアリーナや駅を出たところで今公募をかけようとしているところ、それが2030年。もう一つは2031年になると思いますけど清水駅の東口ですね。それ以外のところはしばらくの間出てきません。大きな新規ビルは。そうすると何をやらないといけないかということ今あるビルの改装ですね。これをしっかりやっていくということで、これは今いろんな会社が一生懸命取り組んでくださっています。オフィス不足って私が非常に強調するものですからそれに呼応してくださって、新規オフィスはどんどんどんどん今何とかしようということで、既存のビルの改修をしてくださっている方々がいらっしゃるの、そういうところで供給ができてくるかなと思っています。そういうことしかない今の状況は。今のそれが今の状況になります。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

すいません。今の企業のお話に付随しまして呉服町ビルがオフィスに向けての改築が始まりましたけども、長年動いていなかった部分がオフィスの改築に向けて動き出したということについて率直にどのように感じていらっしゃるのか。また企業誘致に向けて主として今後の課題として継続して取り組んでいかなければならないこと、また新たに取り組んでいきたいところについてはどのように感じていますか。

◆市長

はい、ありがとうございます。そこは社会の競争、ともにつくる共働、共創ということはずっと言っていますけれども、オフィスの供給ですね市役所がやるわけではないので、事業者の皆さんにやっていただかないといけないということですね。でも大事なことはそんな状況にありますということをしっかりデータも示してそして引き合いもありますと、作っても売れなかったらオフィス埋まらなかったらそれは損失になりますので、でも引き合いはいっぱいありますということと、それからそういった方々を探してくるということを現実的にやっています。実際にオフィスを探しているリストはいっぱいあります。つまり需要側のリストはいっぱいありますが、供給が足りなくてなかなか成約しない

という状況にあります。従ってやることは非常に単純で、そういう状況を踏まえて社会全体の力でまずオフィスを供給していただくっていう。それは今ご紹介ありましたように、呉服町をはじめいろんなところでそういう機運が高まってきて実際に供給してくださっていますからそれは非常にありがたいなと思います。

もう一つはそこにやっぱり需要をお示しするということですね。リストもこちらでありますから、今こういうことを探しています、ありませんかということをもう市の職員がいろんなところに説明をしに回っていますので、多分オフィスの需要がたくさんあるということはお理解が進んでいるんじゃないかなと思いますのでそういったことをこれからしっかりやっていく必要があると、さらにさらに加速をして社会全体の力でこの解決していくしか方法はないと思っています。

◆司会

読売新聞さん。

◆読売新聞

すいません関連で、リストがあるということで伺うんですけれども、単純計算で構わないんですけど不足しているオフィスの広さというんですかね、総量って大体どれぐらいかとかってお示しいただけないでしょうか。

◆市長

あまりそこを言っても意味がないんじゃないかなと思いますね。企業情報もあるので、そういう不動産会社であるとかそういう方々には公開をできますけども、一般的に公表するわけにはいかないんですね。でも例えばですけども、今ある会社もうあの最近でもありますけど、ある会社が1000坪だったと思いますけどね、1000坪レベルでオフィスがいるという会社があります。それを今探しているということもありますし、他にもいくつもありますので。5000、6000平方メートルぐらいのオフィスを探しているというところもありますので、それぐらい不足をされていて。それからもうちょっと小さくて例えば3人ぐらいでやるので、100平方メートルではちょっと少ないですけど、300平方メートルとかそれぐらいがいるっていう会社も多数ありますので。申し訳ないですけど総量は申し上げられませんが、実態的には相当数のオフィス需要はあると思って考えていただけるといいと思います。

一つだけ追加をしておきますけども、以前速報値が発表されました。

それでちょっとあるところで人口減少のところで減ったというのがありますけ

ども、静岡市も速報値と今回の確定値で人口数が結構変わっています。何で減ったんですかっていうことになるんですけども、速報値から今回の確定値で 839 人減っています。これは何か不正をしたというのではなくて、ちょっと人の擦り合わせをしたときに重複等が見つかって、これ市じゃなくて国でまとめていただきますけどそちらで確認をしたところそこでおそらく重複、細かい理由は聞いていませんが重複が確認されたので 839 人減少をするというような状態になっています。具体的に言うところの調査するときに、ある家庭にその一緒に同居をしている方が今施設に入ったとしますね。そうすると同居している方はその同居しているのでその方のお名前も書いて出すわけですね。ところが施設に入っている方はその施設で出すわけですね。そうするとそこで重複が発生します。そういうところを、つまり元々住んでいた家の中でも家族がここで A さんがいますっていう報告をして、その方が施設に入っているときに今度は施設で同じことで国勢調査で出すということになるので、そこで重複が生じてしまうということがあります。恐らくそういうことが原因で重複が見つかったので、今回速報値から確定値で人口が 832 人に減少したということになっていますが、そういう理由ということをちょっと付け加えておきたいと思います。すいません、以上です。

◆司会

それでは 1 件目の発表案件、国勢調査の件については以上といたします。続きまして新城北公園再整備計画について難波市長お願いいたします。

◆市長

新城北公園の再整備計画ですけども、今回確定をしましたので公表をさせていただきます。経緯を簡単に申し上げますと、まず城北公園の再整備事業ですけども、これ 2020 年の 12 月にパーク P F I 事業者を募集して事業を行うということに決定をいたしました。ですから前は再整備計画というのはなくてこのパーク P F I 事業で、カフェ等を作るとかそういったことを計画しそれを実行しようとしていました。そして 2021 年 4 月に事業者と基本協定を締結しました。その後市民の皆様から駐車場ですね、園内に駐車場を作るのは安全上問題であるであるとか、あるいは施設整備にあたって樹木を切るということもありますし、あるいは景観上の問題もあったということでこの計画は問題ありということで多くの意見をいただきました。

市としてはこの事業内容の検討過程において市民の皆様、あるいは利用者の皆様との対話、あるいは説明が十分でなかったという点を反省いたしました。

そのため 2024 年から 2025 年にかけて市民アンケートの実施、あるいは自治会

市民団体等のアンケートを実施しました。あるいは懇談会も開催しました。これは自治会、市民団体等の代表者で構成されています。

そういったようなことで市民の皆様との対話を重ねて、公園のあり方や整備内容について広く意見交換を行ってきました。その結果を踏まえて今年の6月に新しい城北公園再整備計画案というものを取りまとめました。これについて、新計画案とここでは言いますが、これも今年の6月から4月にかけてパブリックコメントを行いました。その結果を踏まえて必要な見直しを行って新城北公園再整備計画ということで策定をいたしましたので、その内容を公表するということです。パブリックコメントの結果ですけれども今年の6月10日から4月31まで行いましたが、551人の方から1776件の意見をいただきました。その中でこの新しい計画について、再整備そのものに反対するという意見はありませんでした。これは丁寧に意見交換を行ってきた結果だと思います。いろいろご意見をいただいたものについては内容の変更をしてきましたので、そういった点で再整備そのものについて反対する意見はありませんでした。一方で個別、個々の内容については様々な意見をいただきましたので、それらを踏まえて今回新しい計画にしたということです。

代表的な意見ですけれども、駐車場あるいはカフェ、コミュニティスペース、バリアフリートイレであるとか樹木管理、市民参加の仕組み、既存施設の活用、こういったところで中身は省略しますがいろんなご意見をいただきましたので、この内容は新しい計画に反映をしました。代表的な意見についてはそでご紹介いたします。

この新城北公園の再整備計画ですけれども、まずこの理念としては市民とともに育て、今ある魅力をさらに高め、誰もが安心して楽しめる城北公園へということでこれから再整備をしてまいります。前の計画は全体を見直すとか城北公園のあり方そのものを考えていくとかいうことではなくて、施設を作りますと、パークPFI事業で施設を作りますというだけの事業計画になっていたのがそこが問題だったと思います。今回は公園全体を見直すということで計画を立てております。詳細についてはちょっと長くなるので図面を見ていただいた方がいいと思います。今ご説明しているのは概要版ですけど、もう一つこの再整備計画ということでこれ今日ご説明しませんが、非常に細かく計画案を別途用意していますのでそれを参考にしていただけたいと思います。

公園計画の図面を。ちょっとこれ公園のこちらの下の方が入っていないんですけど、こちらあまり変更がないので省略をするということになります。

城北公園ですね非常に大きな公園で静岡市にとってはよくある公園なわけですけども、場所は城北のところですけれども、この辺りに浅間山があって麻機街道があるというところになります。中央図書館がこの公園の中にあるというのが特

徴です。元々の計画はこのあたりですね、飲食スペースを作るというカフェを作るっていう、それから子育て支援施設を入れるというような計画になっていましたけれども。それから駐車場をここのカフェスペースとこちらにも作るというような計画になっていましたが今回はまず駐車場ですけども、この公園ですね近隣からの皆さんに使っていただけますけども、非常に大きな公園面積の公園でかなり遠方からも来てくださるので駐車場が不足をしています。従って今回は駐車場を三つ用意します。一つはここに公園の管理棟があるんですけどこの駐車場も既にあります。ここを管理棟の駐車場として使うんじゃないくて、車椅子やベビーカーなどをご利用の方の専用駐車場ということにいたします。駐車台数は14台になります。もう一つここに大岩車庫という市が所有している場所がありますので、ここも今図書館の駐車場として6台分ありますがこれを22台に増やします。それから北側のここに路上駐車するような形も今あるわけですけども、路上駐車の状態では危険なのでちゃんとこの駐車帯を設けてここに26台から36台のスペースを用意するということで計画をしています。こういうふうに色分けもして安全に管理をしながらということで駐車場が大幅に増えます。

2番目はこちらですね。カフェ、コミュニティスペースですけども、元々ここに大きなカフェスペースを作る予定でしたがもう最小限の場所にするということです。やはり公園を利用して、例えば急に雨が降ったというようなときに子供たちも退避するような場所がない。あるいはお子さん連れの方々が退避する場所がないということです。ここにベビーカーや車椅子も配慮したバリアフリーのカフェをここに作ります。それからコミュニティスペースも用意をしてみんなで集まって話し合いだとかワイワイできるような施設、これをここにも用意します。面積としては最小限になります。それからキッズスペースにオムツ替えのスペースを用意して、公園の方々誰でもここを使えるような公園にしていきたいと思います。それからバリアフリースイレも用意するということになります。

今度は下にお願いします。

樹木ですけど、こういうところで駐車場の整備であるとかこういう新しい施設をつくることによって木を切るというようなことがありましたが、今回基本は木は切らないということです。その一方で全体として高い木が倒木の恐れがあるというような問題。それからこの中低木と言っていますけども、低い木が管理しっかりされていなくて視界を遮っているわけですね。そうすると影から出て子供に対して何かするっていうような恐れもあるので、そういう低木をしっかり管理して視界を確保するというようなことをやります。そういったことをやることによって木がやはり潤いとそして木陰を作ってくれます。そして景観

にもいいと。その一方で防犯性ということもありますから、そういったことを考えながらこの全体の樹木管理をしっかりやっていきます。

それから安全安心という面ではバリアフリーに十分になっていないので、あるいはユニバーサルになっていないので、このエンドの段差の改善だとか照明を加えとか、そういったことをしっかりやるということを入れております。

それから市民参画の仕組みですね。ここは今でもこの公園を管理清掃であるとかそういったことでいろんな魅力を高めるために地域の方々が協力してくださっているの、そういった方々もこれから引き続き、今まで以上に活発にやっていただければと思っていますので。そうするとこの中で、市とこういうボランティアであるとか地域住民の方々とかそういう方々の連絡会というのを設けて、みんなでこの公園の魅力を高めていこうというような話し合いをするような場を作りたいと、作りたいじゃなくて作ります。

ちょっと元に戻していただいて。基本理念のところ。

こういったことで今のような仕組みで、市民とともに育て今ある魅力をさらに高め、誰もが安心して楽しめる情報公園にしていきたいと考えています。一部のカフェスペースについては民間事業者に参画をしていただいて作ってもらう計画にしております。

次お願いします。

先ほど言いました、いろんなご意見をいただきました。それを踏まえて今回新たに作っています。駐車場については案内表示とか路面標示、安全性をもっと高めてほしいということがあったので、先ほど申したような形で3ヶ所に作ることにいたしました。それからカフェとかコミュニティスペースですけどもこれもこの下お願いします。やはり子育て世代を含む多様な利用者が使いやすい場所にしてほしいというような意見もありました。ただそのときに、そこにいろんな藤棚であるとか健康歩道のようなものがありますのでそれを潰すんじゃなくて移設とか更新をして、これからも使えるようにしてほしいという意見がありましたのでそれもその通りにすることにいたしました。それから樹木の安全管理を求める声も非常に多かったのでもっとしっかりやるということですね。

次お願いします。

さっきも申しました連絡会を設置するということですけども、市民参画の仕組みを作ってやるということですのでこれもしております。

従いましていろんなご意見をいただきましたけども、それは全て反映をしたと思っておりますので、その結果新しい計画を定めたということになります。

ちょっと公園連絡会のご説明をしといた方がいいですか。公園連絡会を設けて、市が公園管理者ですけども、市民の公園利用者、公園利用者だけではなく

て個々のいろんな形で魅力ある公園にさせていただく活動をやってくださっている方々も利用ということにしていますけれども、そして新しいカフェ等のスペースを運営してくださる方々。こういった全体で連絡会を作ってみんなでより良い公園にしていこうということの場を作っております。

今後の進め方ですけどもこの後お願いします。

これから関係者と調整を図りながら実施に向けた準備を進めていくわけですけども、とにかくいろんなことをやっていかないといけないので、できるところから順次具体的に取り組みに移していきたいと思います。最初にやらないといけないのは先ほどのやっぱりこの協議会ですね。この連絡会を設けてこんな順番でこんな事にやっていきますがっていうようなお話をまずしていくために、この連絡会の設置というのは最初になると思います。それから駐車場不足がありますので、この大岩車庫のところはすぐにでも共用ができますので、これも年内には共用するような形でやっていきますが、そうやってできるところから順次取り組んでいくということをしていきたいと思っています。発表は以上になります。ありがとうございました。

◆司会

それではただいまの新城北公園再整備計画についての質問をお受けいたします。質問のある方は挙手の上お願いいたします。静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。6月5日の定例会見でも大まかな案が示されていたと思うんですが、そこからちょっと少し見えにくいというか、カフェを最小限にするとか木は極力切らないとかそういう話は6月5日の時点でも出ていたと思うんですけど、今回の新計画案は今までと特に変わったところとかっていうのは具体的にどういったところになるんでしょうか。

◆市長

6月の計画案とはあまり変わっていません。そのときから考えていたんですけど、やっぱり説明が十分でなかったところもありますので改めてそこをしっかりと中に書き込んでいます。例えばですけども、ここの藤棚とか健康歩道のところに建物を作りますので新しい建物ですね。そうすると藤棚はなくなる健康歩道はなくなるっていうことで、それはやっぱり残してほしいという意見が出ています。元々例えば花時計もそうですけど、なくすつもりはありませんので、そこはここに建物は作りますけどこういうものは移設をするなりうまく活用することでちゃんと機能は残しますというようなことを改めてこの中に書き

込んでいるというところですね。6月の計画ではちょっと表現が曖昧なところとか、それからもう一つは考え方をはっきり示していなくてこんな事やりますみたいなことだけの計画になっていたわけですね。計画はやっぱそういうものじゃなくて、そもそもどういう公園を目指しますかみたいなところをしっかりと書き込んだ上で、ちょっとわかりやすいので今のところだけ説明していますけれども、既にこの新計画は基本理念があって城北公園とは一体どういう公園なのか、再整備で何をやろうとしているのかっていうところを明確にしたということですね。これはもうとにかくみんなの力で良い公園にしていきたいと思いますという公園計画に変えたということで。

次お願いします。

具体的には何をやっていくんですかっていうところで、一つ一つこういうことをやっていきますということを文章で書いているということになりますので。前はなんとなく、まさに整備計画でこれをやりますみたいな、こんなものを作りますみたいな計画だったわけですけど、それをしっかりとした考え方、目指す姿、それをみんなで自身の力で実現しましょう、具体的にはこういうものをしていきたいと思います計画、言ってみると計画らしい計画に変えたと言った方が正確かもしれません。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。あと2点だけ伺いたいんですが、前回の計画では大手コーヒーチェーンのスターバックスコーヒーが出店を計画していましたが断念という形になりました。今回も規模を縮小してカフェをやるということなんですが、このカフェいわゆるスタバとかドトールとかタリーズみたいなそういうみんな聞いたことあるようなカフェが入るのか、それともこじんまりと本当やるのか。あともう1点が6月5日の定例会見で難波さん、実際整備が1年から2年ぐらいいかかると思いますので2年公募をするとすると多分3年後ぐらいかなとこの整備完了のことだと思うんですけども、お話されましたけれどもスケジュール感の変更などがあれば教えてください。

◆市長

まずこのカフェのところですけども、そういったいわゆる全国チェーンの方も入ってこられる可能性がゼロというわけではないですけど、現実的にはないと思います。座席数からいっても小さいので日常的にここに外から来て、日常的に使うというようなものではありません。最初の計画と今の計画何が違うかというと、元の計画はあの公園の利用じゃなくてそのカフェだけに来るっていう計画もあったわけですね。つまり非常に雰囲気の良いところに公園カフ

エを設けて、車でやってきてそこで楽しんでそのまま帰るというような計画だったわけですね。それはもう根本的に変えています。これは公園に来た人がそこに行って楽しむような施設に変えました。そうすると外からカフェだけのために来ることを想定していないので、採算はそういう面では取りにくいと思います。そういう大手のカフェチェーンのようなところでは採算取りにくいと思いますので、排除しているわけではありませんけども、恐らく現実にはそういったところは入ってこられないんじゃないかなと思います。

今回市民の皆さんのご意見を聞いてカフェスペースあっていいんじゃないかっていうことを言われたのは、ちょうど船越堤で小規模なカフェスペースを設けてやっています。ソフトクリームだとかドリンク類を提供するようなところですが、すけども非常に好評で、こういうものはやっぱりあった方がいいよねっていうようなご意見をいただいています。トイレも綺麗になってバリアフリーになっているので、それも入りますということでご理解をいただいたと思っていますので、基本はそう言った施設の大きさになるので、そうすると繰り返しになりますが、大手の全国チェーンのような方々ではなくて地元でやってくださるような方々が運営するようなカフェスペースというのが現実ではないかなと思っています。

スケジュールはこれから連絡会も設けますので、改めてこんな感じのスケジュールでやりたいと思っていますということをお知らせした上でやっていきたいと思っていますので、まだどういう形態にするかは完全に決めていませんので。公募をしていくことになりましたけど、どういう公募の仕方をするかも決めていませんのでその辺りを決めてから実際の施設整備をするということになりますので、早くて2年これから2年はかかると思いますし、いろいろと調整がかかると3年はかかるかもしれません。そのぐらいのスケジュールだと思っています。実際使える状態になるというオープンするまでに早くて2年はかかると思います。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。今日新しい計画を発表されましたけど、ここまで至るのに2021年から5年間いろいろ住民訴訟であったりスタバの撤退など様々ありました。今回新たなこの計画を公表できたことへの率直な受け止めと、新しい城北公園がどんな公園になってほしいか改めて市長の思いをお願いいたします。

◆市長

以前の進め方が市民の皆さんの意見を十分に聞く形になっていなかったということですね。やっぱこれは近隣の皆様が日頃からここを使い、遠くからも来てくださいますけど、そしてこの公園の環境を良くするためにいろんなボランティア活動をやってくださっているわけですね。その辺りの、この公園に対する想いのようなところをあんまり理解することなく、外からポンと物を作りましたよって、何か物を作りますみたいな計画だったということですね。そこが非常に課題かなと思っています。やっぱり大事なことは、市が管理する公園ですけどそれは市が運営する公園じゃないですね。管理は市がしますけど運営は市がする公園じゃなくて、ここの公園っていうのは社会の共有資産でみんなを使い、使うときに環境を良くするのもみんなの力ですという、社会共有資産、コモンズという言い方もありますけどそういったものですので、そこに対する理解が以前は不十分だった。こうやって意見をいただいて、そして皆さんの意見交換あるいは対話することによって市の職員の意識も変わってきて、やっぱり公園というのはどうしても整備管理になってしまうんですね、役所がやると。整備管理じゃなくてやはりその心の問題ですよ。この公園に対してどういう愛着を持ってとかそういったところまで考えた上で、ここの整備から運営までやっていくっていうのが、運営というのはここで実際にボランティア活動をしていた方々も含めてですけど、どういう形でここを使いやすい公園に魅力ある公園にするかっていうところをやっぱり考えていくっていう。その意識が市の職員が非常に強くなったというところは大きな成果かなと思いますね。従って時間はかかりましたけども、そういう形でみんなで良くしようという意識が高まっていき、市の職員も高まってきましたしそれなら自分たちも一緒にやるよって市民住民の皆さんの考えも確認できていますので、非常にいい公園になるんじゃないかなと期待をしております。

◆中日新聞

ありがとうございます。もう少し伺うんですが、先ほど事業者の公募の話もありましたけど、2021年に協定を締結した事業者このパークPFI制度っていうのは、この事業者との一旦中断というか白紙になったのですか。

◆市長

契約解除になっています。合意の上で契約は解除になっていますので。

◆中日新聞

わかりました。あとこの資料にもあるんですけど民間事業者の役割の部分で、

飲食サービスの提供だったりあとは担当する施設の運営管理とあるんですけど、これってこれから公募する民間事業者がカフェを運営してその収益でトイレなんか維持管理するっていう、あの船越堤みたいなものをイメージしてらっしゃるんでしょうか。

◆市長

そういう形態もありますし、そうじゃない方法もあります。やっぱりこれは事業者の参加の意欲を聞いてみて採算が合うかどうかという問題もありますので、その辺りを聞いてどういうやり方をすると一番うまくいくかということこれから考えていくといえますか、一番大事なのはここに参画をしてくださる方と可能性のある方を募集はしませんが、今日こういう発表しているので、これだったら自分が参加しようかなと思ってくださる方もいらっしゃると思うので、そういう方々との意見交換をしながらどういうやり方が一番いいかということ、これからどういういわゆる事業方式が一番いいのかっていうのを考えていくという予定にしています。

◆中日新聞

そうするとパークPFIではなくなる可能性もあるってことでしょうか。

◆市長

パークPFIもあるしパークPFI以外もあります。ただパークPFIっていうとなんか全体管理をするようなイメージがあるわけですね。カフェスペースのところで収益を上げて、その収益分を公園の管理運営全体に充てていくみたいなところあるんですけどそういうことをここではやるつもりはない。

公園全体の管理運営は新しいこのカフェスペースの事業者がやるわけではないので、カフェスペースの事業者はカフェの周辺だけやっていただくことなので。そういうのをパークPFIというかというところとちょっとそうじゃないような気がしますので。あんまりパークPFIっていうような、これがパークPFIという定義も今ひとつですのであんまりそこにこだわらなくて、とにかくあまりあらかじめ決めることなく一番いい方法を探していきたいと思っています。

◆中日新聞

あとそのカフェの運営は民間ということですけど、コミュニティスペースも含めてあとカフェも含めて建物は市が建てたてるんでしょうか。

◆市長

それも採算の問題ですね。つまり公設民営型で成り立つ場合もあるし、民設民営で成り立つ場合もあるし。あるいはそれに対して民設民営ですけど、民設のところにこの補助を入れるということもあるのでそこはやっぱり採算の問題があるので、そこはこれから事業者といろいろな意見交換をして決めていくことになると思います。

◆中日新聞

事業者の目星みたいなのはまだちょっとついてないっていうことでいいですか。

◆市長

そうですねまだその段階ではないですね。まず決めるところから決めてこれからということになります。

◆中日新聞

木は基本切らないとおっしゃいましたが、その一方で倒木の恐れがあったり視界を遮る低木、防犯上の理由で必要に応じて切る必要があるっていうこともありましたが少しは切るってことなんですか。

◆市長

そうですね、全国でもそうなんですけどやっぱり公園であるとか道路の木が倒れて被害が出るという場合がありますので。この公園の木もかなり老木もありますからそこはちゃんと調査をした上で、危険なものは伐採をせざるを得ないと思っています。そうじゃなくて元気な木について切るという予定は今ありません。

◆中日新聞

最後なんですけど私もたまにこの公園行くんですけども、健康歩道で足つぼがありますよね。ああいうのとか味わい深いんですけど、そもそももう1回設置する必要ってあるのでしょうか。

◆市長

あの状態のままだいいかどうかはありますが、やっぱり欲しいというご意見をいただきましたので、結構愛着ある方いらっしゃるんですね。ですからそのままがいいのか、それとももう少し何か違う現代風がいいのかどうかっていうの

はわかりませんが、いずれにしてもああいうものは残すということです。そのままかどうかというのはこれからさっきの連絡協議会もありますから、今使っておられる方々の愛着であるとか、あるいはもっとこういうものが欲しいというご意見がある方もいらっしゃると思いますから、そこは話し合った上で決めていきたいと思います。

◆中日新聞

最後に連絡協議会の初会合的なものはこういったスケジュールでやるんでしょうか。

◆市長

年内ですね。もう10月ですのでこれから声掛けをしてやるとしても年内ぐらいには、早くて年内に1回開催できるかどうかぐらいだと思いますので12月になると思いますけど、そのあたり第1回目の開催ではないかなと思っています。

ひとつすいません。さっき契約解除って言いましたけど、契約じゃなくて基本協定の解除ですね。前のパークPFI事業の事業者とは今年の5月29日に基本協定を合意解除しています。失礼しました。

◆司会

それでは以上をもって城北公園の再整備計画については終了いたします。続きまして幹事社質問になります。本日の幹事社、産経新聞さんお願いいたします。

◆産経新聞

産経新聞の青山でございます、よろしくお願いいたします。質問1点でして富士山の救助ヘリのことです。閉山期の富士山での遭難防止対策として、山梨県は防災ヘリによる救助費の有料化の方針を示されました。静岡県もせんだって9月24日だったでしょうか、知事がこの方針に歩調を合わせるというか連携して有料化を進める方向で検討するというような考えを示しております。静岡市は県と防災ヘリの運用に関して連携する協定を結んでおられますので要請があれば出勤しなきゃいけないという中で、市長も昨年の春ですかね、5月に悪質性の高い事案については有料化もありうるという、防災ヘリの出勤に対してですね、との考えを示されておりました。今回の、より進んだ格好にはなっておりますが、この動きをどのように受け止めになっているかということとで所感をお伺いしたいと思います。

◆市長

はい、ありがとうございます。今ご紹介いただきましたけど、富士山について県と市の役割がどうなっているのかっていうところを最初にご紹介をしておきますが、富士山は静岡市消防局の管轄外になりますが、基本はヘリコプターが必要な救助事案が発生した場合は県の防災ヘリまたは県警のヘリが出動することになります。ヘリコプターって非常に点検であるとか検査が頻繁にやらないといけないので、県のヘリコプターが他の災害に出動している場合であるとかあるいは点検整備で出動できないという場合、こういう場合についてはまず 8 合目以上については山梨県や長野県等の近隣県に出動を要請するというのがルールになっています。7 合目以下おおむね 3200m ぐらいになると思いますが、7 合目以下については県との協定に基づいて静岡市または浜松市が出動することになっています。ここだけではなくてさっき申しましたように、ヘリはなかなかの点検であるとか整備が頻繁にあって稼働できないときがありますので、逆に言うと静岡市のヘリが使えない状態では県に来てもらう、浜松に協力してもらうということになっていますので、県と静岡市と浜松市の連携でやるような形になっています。

その前提で富士山への防災ヘリの出動の救助費の問題ですけども、今のような需要があるので、静岡市が富士山に救助に向かうというときは県の要請に基づいてやることになります。そうすると県の要請に基づいてやっていますので、基本はやはり県のルールに従うということになります。ですから県がこれは有料化だということになれば、それに従うということになりますので基本は県の考え方に従うと。救助費の有料化方針については県の考え方に従うということになります。

もう一つは富士山以外についてどうかということですけども、県はですねこれ富士山についてだと思えますけど、登山届を提出せずに救助要請をした場合はペナルティを科すと。これヘリだけじゃなくてそれ以外もっていうようなお話ありますから、そういう県の考え方も参考にしながら静岡市消防局の管轄内についても、どういう扱いをしたらいいのかっていうのは考えていきたいと思っています。

通常自然災害の場合は、適切な装備で登山した場合というのは当然それは公的機関としての役割でして無料で救助すべきだと思います。その一方で富士山に見られるように、義務を守らない場合であるとかあまりにもこの装備が不足していますよねっていう、これ要は無謀登山ですよっていうところがあればそういったものについて救助を行う場合については、やはりよくモラルハザードですね、何でも救助してもらえらんだったらこんなもんでいいやっていうようなことになると、今富士山でもありますけど何度も同じ人が救助を求めるみた

いなことがありますので、それは完全にモラルハザードになっていますので、それを防止するために一定の公的負担をするというのは、これは私の個人的考え方ですけどあると思っています。ただまだ市行政としてどうするかを決めているわけではないので、県の考え方を参考にしながらいずれ決めていく必要があると考えています。以上です。

◆司会

それではただいまの幹事社質問に係る質問をお受けいたします、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは幹事社質問についても以上といたします。それでは最後にその他の質問についてお受けいたします。質問のある方、挙手をお願いいたします。読売新聞さん。

◆読売新聞

読売新聞の渋谷と申します。昨日の正式発表だと思いますけれども、国の地域未来戦略の関連でお茶が選ばれました。輸出拡大などを掲げています。枠組みに市も入っていると思うんですが、多分初めてのことかなと思うんですがどういうふうに貢献していくかとか、それから今後の意気込みなどをちょっと語っていただければと思います。よろしくお願いします。

◆市長

これ県と静岡市浜松市が共同で策定をした計画、成長プランになりますので、非常に良い連携をし合うということは意義が高いと思っています。

それをどう活かしていくかというところですけども、県は今いろんな取り組みを、輸出の促進であるとかブランディングだとかやってくださっていますので、あるいはマーケティングですね。そういったことをやってくださっていますからそれはしっかり県にお願いをしたいと思っています。市もやらないわけではないですけども、県と重複をするというよりもしっかりと県のやってくださることに連携をしながら取り組むのが必要かなと思っています。

静岡市の一番の課題はやはり全国からお茶が集まっていく場所でもうお茶の聖地とも言えると思いますけども、ところが茶園が非常に荒廃をしているというところなんです。ですから静岡市が力を入れていかないといけないのは、茶園をもう1回再生をしていくというところですね。それが大事だと思っています。

まず一つはその荒廃をしている、要は耕作放棄地になっているような茶園を早いうちに再生をしていくということです。お茶は木ですから、もうどんどんどんどん成長していきますので。何年も置くともうこれは再生できない状況になるので、ある種森になってしまう、森じゃないか林になってしまうので、そう

ならないように耕作放棄地にあった茶園を早期に再生活用していくっていうのが大事だと思います。

それからやはり規模ですね、規模が小さいという。静岡市の茶園の平均面積は1ヘクタールぐらいなんですね。それですと例えば機械化だとか効率的な農作業ができませんので、そういったところで茶園を集積集約化するというのが非常に大事だと思っています。荒廃までには至らなくても低利用の茶園庭ありますから、そういうのは、まばらに存在するので。それやっぱりその地区に入っていくってこの地区はこんなふうにしませんかという話をして、そこを一定の面積の農地を作りましょうというような話をしていかないといけない。

それからやっぱり産地形成というのが大事ですので、それぞれの地区でそれぞれいろんなバラバラに作っていてもいけないので、ここはこういう品種でこういうブランディングをしていきましょうというような話もしていかないといけないということですね。ですからそういった茶園に入っていくって、一つ一つ丁寧に土地の所有者あるいは今生産している方と話をしながら、その地区地区ごとに新しい再生のプランを作って実行に移していくというのが大事だと思います。それをやりながらそのさっき申しました、県がやってくれるブランディングとかマーケティングにしっかり呼応して、静岡市として売れるお茶を作っていくっていう。あるいは販路拡大をしていくという具体的取り組みが必要かなと思っています。今そんなふう考えています。

◆読売新聞

ちなみになんですけども今海外で抹茶が非常に人気だということなんですけども、これを市として推していくのかそれともリーフ茶と抹茶両睨みでいくのか、その辺のお考えをお願いします。

◆市長

結論は両方に両睨みだと思っています。なぜかという抹茶は確かに今価格が上がっていて、それで生産者としても非常に魅力的だと思います。ですが今実際にどうなっているかという、当然価格が上がってきていますので中国とそれからベトナム、タイですね、この三つの国は大增産をかけてきています。土地柄もそうですので非常に面積も大きいところで効率的にやれるということですね。それから茶業界の方々に聞いても品質も上がってきているということになりますので、いずれ中国あるいはベトナム、タイの抹茶あるいは碾茶が市場で非常に大きな評価を受ける可能性があると思います。供給量も増えますのでおそらく抹茶、碾茶の値段は下がると思います。そうすると、それに集中しすぎているとまたそれで価格が下がって生産者が苦しむということになりますの

で、そこはそこでそれだけに、つまりいわゆる１本足でやっているのは駄目だろうと思います。ただ、今実際に需要もあり価格も上がっているというのは現実ですから、それを黙って見ているっていうのは愚策だと思いますから、やっぱり今どんどんどんどん碾茶工場も増設されていますから、その碾茶工場の増設とそれから碾茶抹茶に合わせた栽培を促進していくというのはこれ一方で行うということですね。だから今生きるためにどんどんそこをやっていくというのは大事だと思います。

その一方で非常に抹茶の値段が上がっているのも、このリーフ茶が不足しているのもリーフ茶の値段も上がってきています。このリーフ茶については、静岡市はやはりこのお茶については非常に特徴的です。浅蒸しですけど、浅蒸しでこれだけ美味しいところっていうのはあんまり他に世界的に見てもないので、この浅蒸しの魅力というのをもっともっと高めてそれを社会に発信をしていってそこでブランドを確立していくっていう。あるいはマーケットに評価されるよう、もっともっと評価されるようにしていくっていうのも大事だと思います。

従って繰り返しになりますけども、その碾茶のところは増産できるところは増産をしていくという一方で、ここの静岡市の特徴であるリーフ茶、とりわけ浅蒸しのお茶の魅力というのをもっともっと世界に発信をしていって、それは県と共にそこを発信していけば、その両面の取り組みをやればお茶の産地形成にとっても非常にまだまだ可能性があると思います。産地形成というよりも、ごめんなさい、お茶を作って儲かる農業ですね。これができるようになると思っています。実際もう今いろんな方々が静岡市の茶園の再生について興味を持ってくださっていますので、そこを活かしながらやっていきたいと思っています。最後もう１回言いますが、あまり流行に乗り過ぎてなんか値段が上がってきたから増産っていうところを考えなくやってしまうと将来また失敗する恐れがあるので、そこはやはりしっかりと見通しを持ってやっていく必要があると思っています。以上です。

◆司会

その他の質問いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビ林です、お願いします。用宗緑地について伺いたんですが、一部報道で事業者等の契約解除になったということで再整備計画自体がストップしてしまったということなんですが、これについてのご所感またどうして事業がストップしてしまったのかお願いいたします。

◆市長

事業が止まったのは計画中止になったということですので、これについては大変残念なことだと思っています。これについては私の理解では、地域とは時間をかけて丁寧な意見交換をしてきたと思いますが、それは市の職員も同じですけども、やはり最後実際に整備を実施する段階で地域の方々にご意見を伺ったところ、強い反対の声が出たというところですね。それについてはやっぱり認識不足というのはあったと思っています。ですからそれを反省した上でどうしていきたいのかっていうのをこれからしっかりと考えていきたいと思いますが、まずは計画中止ということで、ゼロに戻っているという状態でこれからそこについてどういう整理をしていくかというのは全く白紙だと考えています。

◆静岡朝日テレビ

最後に一点、その関連で地域住民が反対したというような話もありますけれども、難波さんお分かりの範囲でどういう点で反対したのか教えてください。

◆市長

あまり具体的なお話は反対されている方の個人的な利害のこともあると思いますので申し上げない方がいいかなと思います。ただ例えば城北公園もパークＰＦＩでやっていて協定の解除ということになります、あれとはかなりものが違うと思います。城北公園の場合はさっき申し上げたように、その整備だけが表に出て、元々の公園全体についてどうするっていうところはなかったということと、非常に大規模な公園というところですね、それが特徴だと思います。今回の用宗のところは本当に狭い範囲内での再整備ということになりますから、用宗と城北公園はだいぶ違うというところですね。利害関係の範囲も全然違うということですね。本当にそこでができることの、近隣の方々の住環境にどういう影響を与えるかということが一番大きな争点だったんだろうと思いますので、逆に言うとそれは深刻だということですよ。考え方が違うということじゃなくて具体的にその住環境が変わるので、反対だというところはそれをしっかり受け止めないといけませんので、そういった点で今回はこういう事態に至ったと思っています。ただ本当はもっと早い段階で、つまり契約をする段階でずいぶん意見交換を地域としてはしていたという認識をしておりますので、こういう実際に整備をする状況になってからそういう問題がより顕在化したというのはどういうことだったのかっていうことはこれからしっかりと分析をして、次に活かしていく必要があると思っています。

◆司会

静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の岡田です、よろしくお願いします。私も同じ用宗緑地の件でお伺いしたいんですけれども。これからの整備については白紙というふうにおっしゃっていましたが、元々の整備から 40 年以上経ったって老朽化が進んでいるということで、そういったところも基本的には今回の当事業をする目的だったと思うんですけれども。そういった点での再整備の必要性ですとか、白紙になったということですから改めてどういうふうなものなのか次に向けてお考えをお聞かせください。

◆市長

老朽化は事実ですけどもそうやって地域の方々が反対をされて、整備しない状態になったということはやっぱりしっかりと受け止めて、もう白紙の状態であるというのではっきり申し上げると当面整備する予定はありません。計画をゼロから練り直して、地域の方々の意見をしっかりと聞いて行いたいと思いますので相当の時間がかかると考えています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。あとすいません。先ほどものが違うというような話だったんですけども、城北公園と同じでパーク P F I というスキームで取り組んだ事業が 2 回連続というんですかね、そういった形で頓挫してしまうような状況になってしまったと思います。スキーム自体が悪いとかっていう話ではないのかと思うんですけれども、今後こういったことを踏まえた上での教訓ですとか、あと今後どういう使い方というんですかね、そういったところについてどういうふうにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

◆市長

パーク P F I 制度が悪いって人もいますけども、私は制度自身に問題があるのではなくて、運用の仕方だと思っています。従って城北公園は城北公園で理由があり、そして用宗は用宗で問題があったということで、もう問題の根底も全然違うと思いますのでそれを踏まえた上でやらないといけないですけど、パーク P F I 制度に問題があるとは、制度自身に問題があると私は考えていません。実際に船越堤の公園でもパーク P F I でありましたが、それはいいんじゃないかということで非常に好評いただいていますので制度自身に問題が

あるわけではないと思っています。

◆司会

その他の質問いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

長くなってすいません、1点だけ。人口減少対策に関連して、市長は就任からのまち作りに関してもすごく力を入れていると思うんですけども、城北公園はじめ企業用地とか企業の誘致以外にもそのまち作りも大変大切だと思うんですが、人口減少に絡むまち作りへの想いを改めて教えていただければと思います。

◆市長

まち作りですね、ちょっと定義が難しくて人によってまち作りのイメージ違うと思うんですよ。あのまち作りというのは非常に狭義と広義、広い意味と狭い意味があるんですけど、狭い意味のまち作りっていうと都市計画的なまち作りですよね。だから公園を整備しますとかそういったこと、あるいは再開発をやりまします。それから商店街を新しくしていきます。そういうのがまち作りのイメージ多いと思うんですけども、もっと広い意味でのまち作りって、例えば子育てしやすいまち作りだとか安全安心なまち作りだとか、そういうのもあるわけですね。だから今のご質問はどちらの事をおっしゃっているのかというのはあるんですけど、広い意味でのまち作りという面で言うともうこれありとあらゆることをやっていかないといけないということですね。それぞれの地域にそれぞれの社会課題があるので、それはこれをやりましますということではないと思いますね。

とりわけ静岡市の場合は、例えば北は井川から海まで全部あるわけでそこにそれぞれのこの暮らし方があり、生業があり、災害の姿もあるのでそれぞれ地区で全然違うんですよ。それぞれの地区で例えば井川まち作りをどうしていくのかとか個別にやっていくんですけど、問題は全然違うわけですね。井川の問題とこの街の問題は全く違うので、それぞれのところでそれぞれやっていくっていうのが大事で、相当手間がかかりますけど一つ一つやれることを速やかにやっていくというのが大事だと思う。一つはビジョンを持って、将来像を作ってこういう町になったらいいよねっていう将来像をしっかり作って、今色々な将来像を作っていますからそれを一つ一つ丁寧にかつ迅速に実現をしていくっていう細かい取り組みが非常に大事なかなと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。NHKさん。

◆NHK

NHKの小田です。系統用蓄電場についてのお伺いなんですけど、昨日の議会の答弁の中でも設置に向けて条例の制定も有力な案だというふうにご答弁されていたけれども、改めてこれ条例を制定する方向でも検討を進めていけるのか。もしくはまだそれ以外の方法でのやり方っていうのも、もちろん残されていますといいますか、検討されているのかってところはいかがですか。

◆市長

条例かどうかは別にして拘束力っていいですかね、強制力があるものでないと駄目だろうと思っています。例えば太陽光発電ですけども、太陽光発電事業は悪いのではなくて、事業自身はこの再生可能エネルギーの促進ということで非常に重要なわけですね。ところがそれがいろんなところで行われていろんな社会からの災害側の発生の恐れであるとか出てきているわけですね。それに対して静岡市は、元々はガイドラインのような形でやろうとしていましたがガイドラインはやはり強制力がないので、守ってくださいっていう、こういう手続きしてくださいというようなことで止まっているので、それを無視してやる人に対しては止められないんですよね。だからやっぱり不適切なもの、あるいは適切でないものはちゃんとその制度的に止められるものを作っておかないと実効性がない。実効性がある制度にするため何をしたらいいのかというと、そのガイドラインであるとか要綱だとかは駄目で、強制力のあるものとなると当然条例になると思いますけど。ただその条例が本当にそれだけでいいのかどうか、他に方法がないのかということも含めて、あるいは国の動きもあると思いますから、そういった条例もありますけど既存の法制度の運用で何とかなるようなところもあるのかなかということも、併せて探っていないといけないので、条例策定するときには当然既存の制度ではできないので条例を策定することになるので、既存の制度でどこまでの既存の法制度ですね、強制力など既存の法制度で何ができるかということをもう詰めに詰めた上で最後どういう制度を作るかっていうのが大事なかなと思います。既存の制度を既存の法制度の運用で対応できないということであれば、それは条例の制定ということに当然なってくると思っています。

◆NHK

わかりました。今強制力があるものでとおっしゃっていて既存の法制度も探っ

た上でということだと思うんですけど、やはりその条例の制定との一つ前提としては今検討進めていく形なのか。

◆市長

そうですね、条例の制定というのも有力な方法の一つと言っていますので。既存の法制度を勉強して、やっぱりなんともなりませんね、じゃあこの条例ですかっていうんじゃないかでもう並行してやるという。条例では何ができるかっていうのを考えてやる。並行して既存の法制度で運用の問題で何ができるかを考え、それを照らし合わせてどっちがいいんですかっていうところでやる方が早いと思います。昨日の答弁のお話でも作業を急ぎますと言いましたので、これ急がないと、どんどんどんどん立地が進んでくる可能性があると思いますので、場合によっては全国で発生しているようなメガソーラーの第2番目の問題になりかねないぐらいの状況、それぐらい市場といいますか設置する側が盛り上がっていると思いますので、それに対して早急に手を打っていく必要があると思っていますのでとにかく作業を急ぎたいと考えています。

◆司会

中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です。今も系統用蓄電場の件で、条例にしろガイドラインになるかわからないですけども、急がないとという部分ですけど、今回条例を作るにしろ、なんていうかこの興津地区への計画は進んでいるわけで、いずれにしろちょっと適用が間に合わないということなんではなかね。

◆市長

それはわかりません。条例の中身によるとと思います。遡及と言っていますが、条例ができる段階で制定じゃなくて施行ですよ。効力を持つ段階のより前にどこまでの段階が進んでいた場合は、もうそれは遡及適用、つまり条例が施行される前の行為なので条例の規定は適用されませんっていうふうにする遡及適用しないという言い方になりますけど、そういう問題が必ずこの法制度の場合ありますので、そうするとどこまで進んでいくかっていう状態をどう見るかっていうのがあるわけですね。例えば計画ができていたら駄目だとか、土地を購入していたらだめだとか。あるいは着工していたら駄目だとか、そういうのはありますよね。ですからそこはしっかりこれから制度を考えていく上で、しっかりと精査していかないといけない問題だと思います。着工後も今

度は太陽光の条例はそうですけども、既にある施設についても一定の制限をかけてというものになっていますから、できた後も何らかの制限がかかる可能性がありますので。例えば太陽光の場合はその後のメンテナンスをしっかりとやっていくというのは義務がかかっているわけですね。場合によっては、ちゃんとメンテナンスの費用について、どこかで証明が要るような形もありますからそういったものになるかもしれません。そこはこれから考えていくという状況になります。ですから興津の場合、全く規制対象にならないかなるのかわからないのかっていうのはこれからの制度の検討の中で考えていきたいと思います。

◆中日新聞

ありがとうございます。もう1本別件で伺ってもよろしいでしょうか。宿泊税導入に関する市長のお考えを伺います。県議会では昨日宿泊税導入に向けた方向性を年内に示すという答弁もありまして、また明日の検討委員会もあるんですけども、静岡市としてまず県が宿泊税を導入していくということに対するお考えはいかがでしょうか。

◆市長

まず静岡市は今のところ市独自に宿泊税をとるということの検討もしておりません。なぜかというところとそれほど人が来ていないかなと、残念ながら。ですからすぐ宿泊税を導入するより前にもっと人が来てもらうようにしないといけないのでそっちが先だと思っています。その一方で、既に宿泊税を導入している市町がありますから、やはりそこへの影響はしっかり考えていかないといけないんだらうと思いますので。静岡市が何もやらないから、それはもう県がやることになるので知りませんというような話にはならなくて、やはり将来静岡市も人が増えて宿泊税を取りたいという思うときの可能性もありますので、やっぱり県の制度とそれから市町が作る制度との整合性というのは今の段階でしっかり考えていかないといけない問題だと思っています。

県の制度がそこをどこまで考えておられるのかどうかはちょっと中身知らないのですがこれからそこをしっかりと精査をして、市として意見を言わないといけないものがあればそれはしっかり意見を言っていく必要があると思っています。それから県の中で市長会、あるいは町村会がありますので、例えば焼津市とか藤枝市とかみんな入った会議があります。もうすぐ開かれますけどそういう中でまたおそらく話題になるんじゃないかと思っていますので、各市町とも協議をしながらですね意見交換をしながら、何がいいのかっていうのは考えていく必要があると思っています。

◆司会

その他よろしいでしょうか。それでは以上でもって本日の静岡市長定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。次回のご案内ですが、次回は10月19日月曜日の11時からとなります。よろしくお願い致します。